

近江八幡市下水道事業経営戦略の改定について

本市下水道事業の現状と課題

近江八幡市 水道事業所上下水道総務課

目次

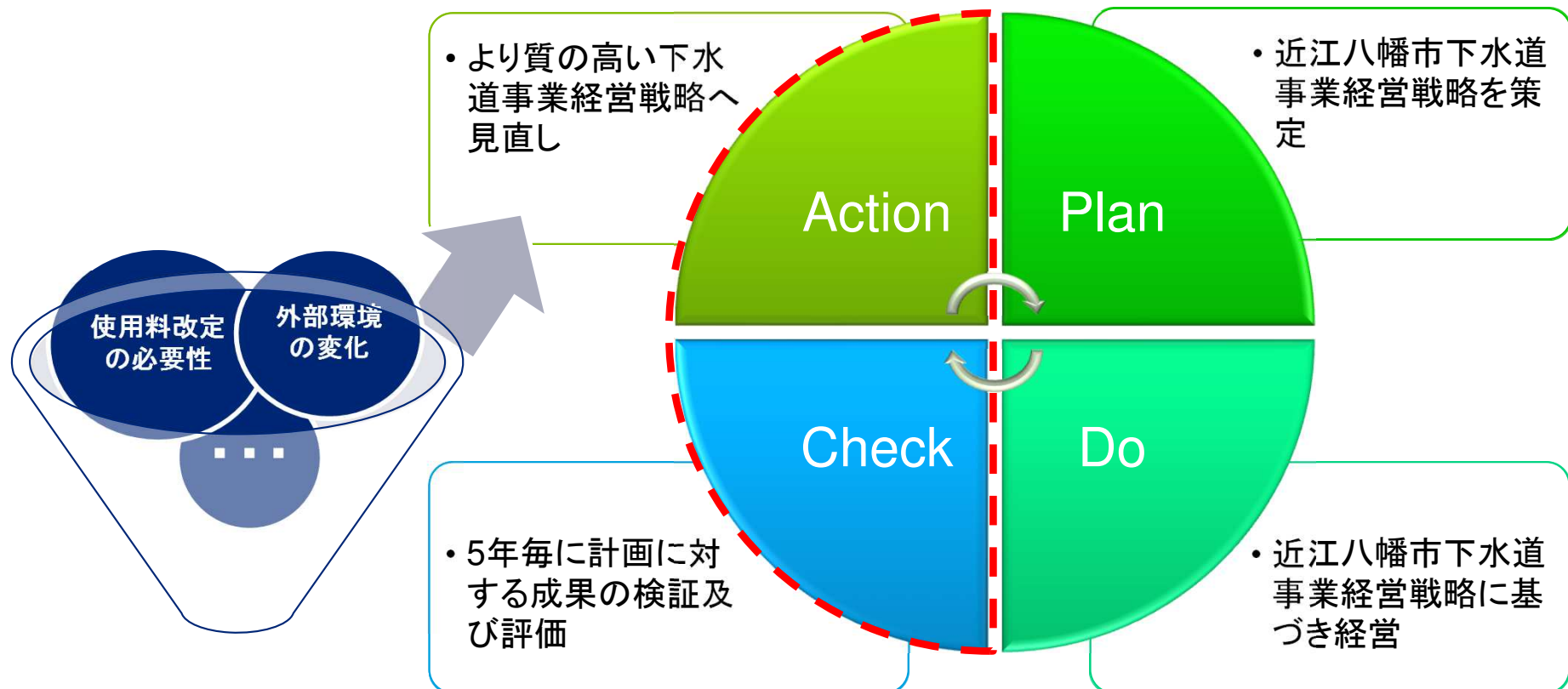
1	下水道事業経営戦略の改定趣旨	2
2	下水道事業の事業概要	4
3	下水道事業の経営状況	8
4	下水道事業の将来環境	23
5	下水道事業の課題	28
6	今後のスケジュール	30
	参考資料	32

1 下水道事業経営戦略の改定趣旨

1 下水道事業経営戦略の改定趣旨

PDCAサイクルに基づく中間見直し

- 総務省が公表する「経営戦略策定・改定ガイドライン」において、経営戦略策定後、3~5年毎に、計画に対する成果の検証・評価を実施、より質の高い経営戦略へ改定することが求められています
- 現行の「近江八幡市下水道経営戦略(計画期間:令和2年度~令和11年度)」の見直しにあたって、これまでの計画に対する評価や外部環境の変化を踏まえて、下水道経営戦略を見直します



2 下水道事業の事業概要

2 下水道事業の事業概要

事業概況(公共下水道)

- 昭和61年(1986年)の供用開始から39年が経過しています
- 公共下水道は、すべて琵琶湖流域下水道に接続して污水处理を行っています

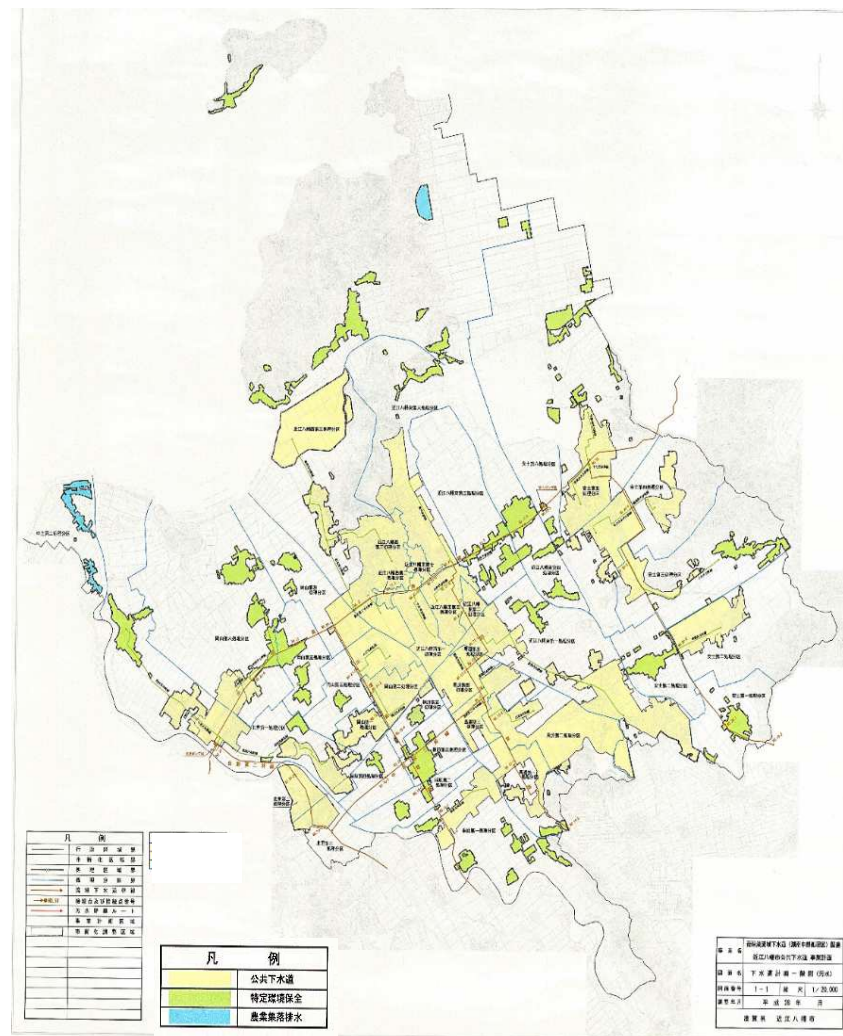
■事業概況(令和6年度末時点)

処理区域内人口	61,346人
処理区域内水洗化人口	56,468人
水洗化率	92.0%
行政区域面積	177.45km ² (うち琵琶湖76.03km ²)
処理区域面積	13.1km ²
供用開始	昭和61年度

■施設概況(令和6年度末時点)

処理場	— (琵琶湖流域下水道)
ポンプ場	—
管渠延長	333 km
うち、汚水	303 km
うち、雨水	30 km

処理区域図



2 下水道事業の事業概要

事業概況(特定環境保全公共下水道・農業集落排水事業)

- 特定環境保全公共下水道は供用開始から43年が経過し、農業集落排水事業は32年が経過しています
- 沖島処理区(特定環境保全公共下水道)と農業集落排水は、処理場等を有し、本市で汚水処理をしています

【特定環境保全公共下水道】

■事業概況(令和6年度末時点)

処理区域内人口	7,379人
処理区域内水洗化人口	5,997人
水洗化率	81.3%
行政区域面積	177.45km ² (うち琵琶湖76.03km ²)
処理区域面積	2.4km ²
供用開始	昭和57年度(沖島) 平成11年度(沖島以外)

■施設概況(令和6年度末時点)

処理場	1カ所
ポンプ場	2カ所
管渠延長	71 km
うち、汚水	65 km
うち、雨水	6 km

【農業集落排水】

■事業概況(令和6年度末時点)

処理区域内人口	556人
処理区域内水洗化人口	537人
水洗化率	96.6%
行政区域面積	177.45km ² (うち琵琶湖76.03km ²)
処理区域面積	0.2km ²
供用開始	平成5年度(大中) 平成11年度(佐波江)

■施設概況(令和6年度末時点)

処理場	2カ所
ポンプ場	—
管渠延長	7 km
うち、汚水	6 km
うち、雨水	1 km

(参考)施設の概要

施設の状況(特定環境保全公共下水道、農業集落排水)

① 特定環境保全公共下水道

(処理場)沖島浄化センター

(ポンプ場)第1、第2中継ポンプ

供用開始	昭和57年7月
処理地区	沖島
排水方式	分流式
処理方法	オキシデーション ディッチ方式
処理能力	210m ³ /日

供用開始	昭和57年7月
対象地区	沖島地区
排水能力	1,152m ³ /日

② 農業集落排水

(処理場)大中、佐波江処理施設

(ポンプ場)なし

供用開始	平成5年11月(大中) 平成11年4月(佐波江)
処理地区	大中西部地区、佐波江
排水方式	分流式
処理方法	嫌気性濾床及び接触曝気方式(大中) 塩化第二鉄液注入間欠流入間欠曝気方式(佐波江)
処理能力	89.1m ³ /日(大中) 138m ³ /日(佐波江)

各処理場の外観

沖島浄化センター



大中西部地区処理施設



佐波江地区処理施設

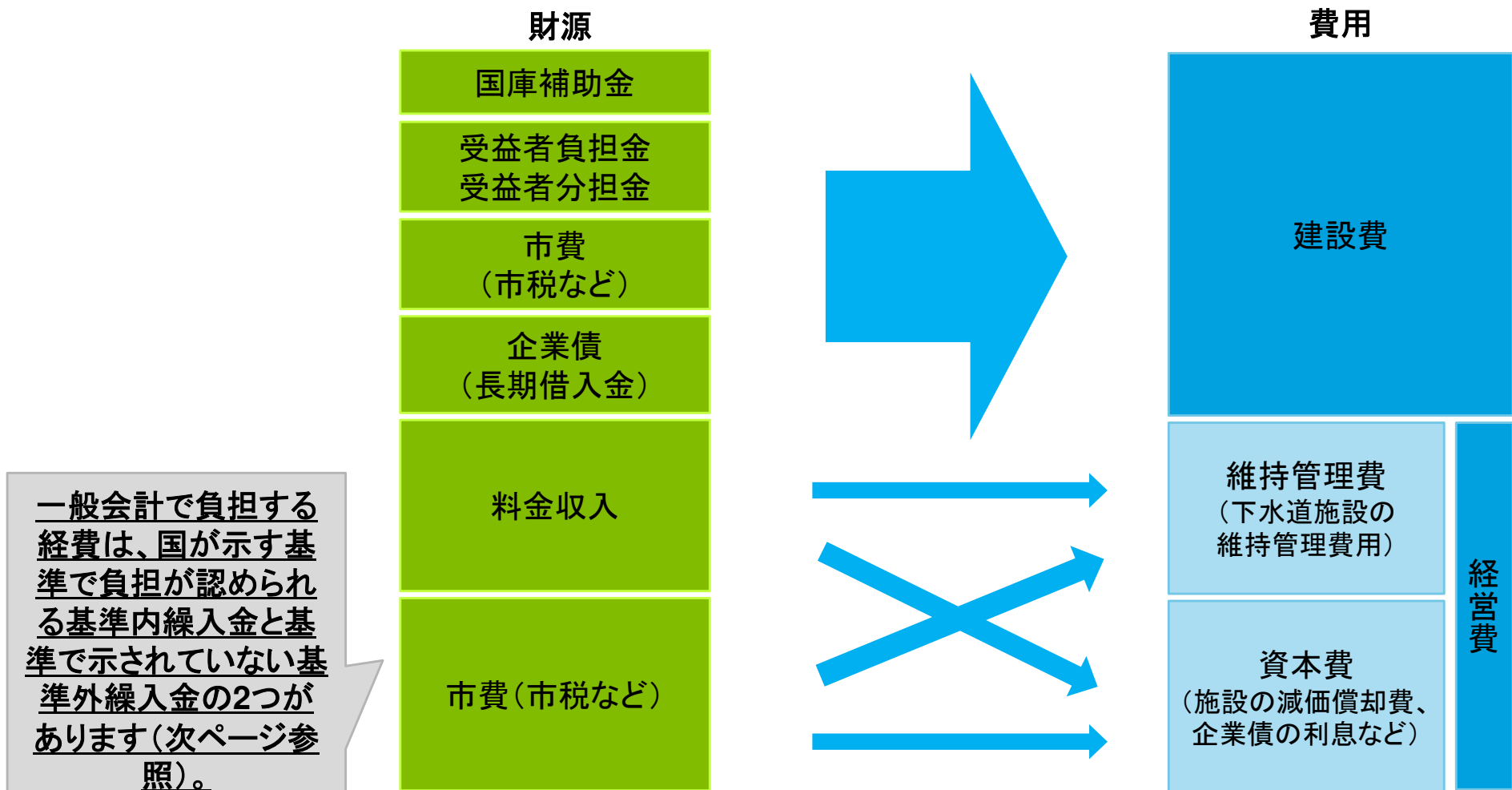


3 下水道事業の経営状況

3 下水道事業の経営状況

独立採算の原則

- 公営企業の経営は独立採算が前提となります
- ただし、公共性のある経費や能率的な経営を行っても独立採算が困難と認められる経費は、市税などの税金である一般会計により負担することが定められています



3 下水道事業の経営状況

収益的収支と資本的収支

- 下水道事業の会計は、日々の事業運営に関する収支である収益的収支と、施設の整備・更新や借入等に関する収支である資本的収支に分類されます

収益的収支

- 施設の運転・管理などの事業運営に関する収支を言います

主な収入科目：使用料収入、長期前受金戻入等

主な支出科目：流域下水道維持管理負担金、減価償却費、支払利息 など

資本的収支

- 施設の整備・更新等に関する収支を言います

主な収入科目：企業債、他会計出資金（繰入金）、国庫補助金

主な支出科目：建設改良費、企業債償還金 など

3 下水道事業の経営状況

基準内繰入金と基準外繰入金

- 繰入金は、一般会計が負担すべき経費として、国から示される基準に基づき繰り出される基準内繰入金と、財源不足補填等のため基準に基づかずに繰り出される基準外繰入金があります
- 独立採算が前提となるため、経営を維持するために基準外繰入金を必要としている場合には、抑制を図っていく必要があります

基準内繰入金

- ・一般会計が本来負担すべき経費の考え方を、国（総務省）が毎年度「繰出基準」として示しており、この繰出基準に基づき、一般会計から繰り出される資金（例：雨水処理、高度処理費、分流式下水道等に要する経費など）

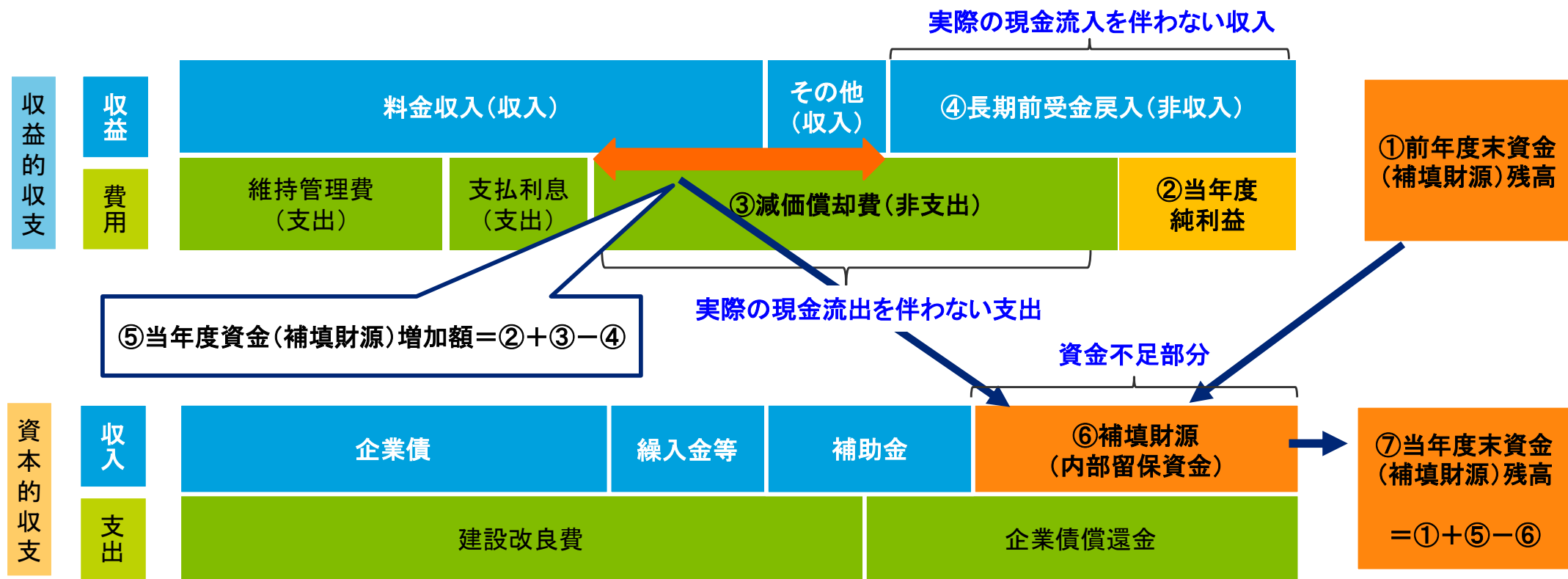
基準外繰入金

- ・基準内繰入金以外で、公営企業の財源不足を補填する等のため、地方公共団体から任意で繰り出される資金
- ・基準外繰入金については、中長期的に自立的で健全な経営を行うため、可能な限り抑制を図っていく必要があります

3 下水道事業の経営状況

収支の構造

- 下水道事業では、通常、資本的支出（建設費・借入償還など）が資本的収入を超過します
- 収入の不足分は、補填財源（前年度末までの内部留保資金と当年度の収益的収支での増加資金など）や繰入金によって補っています



補填財源

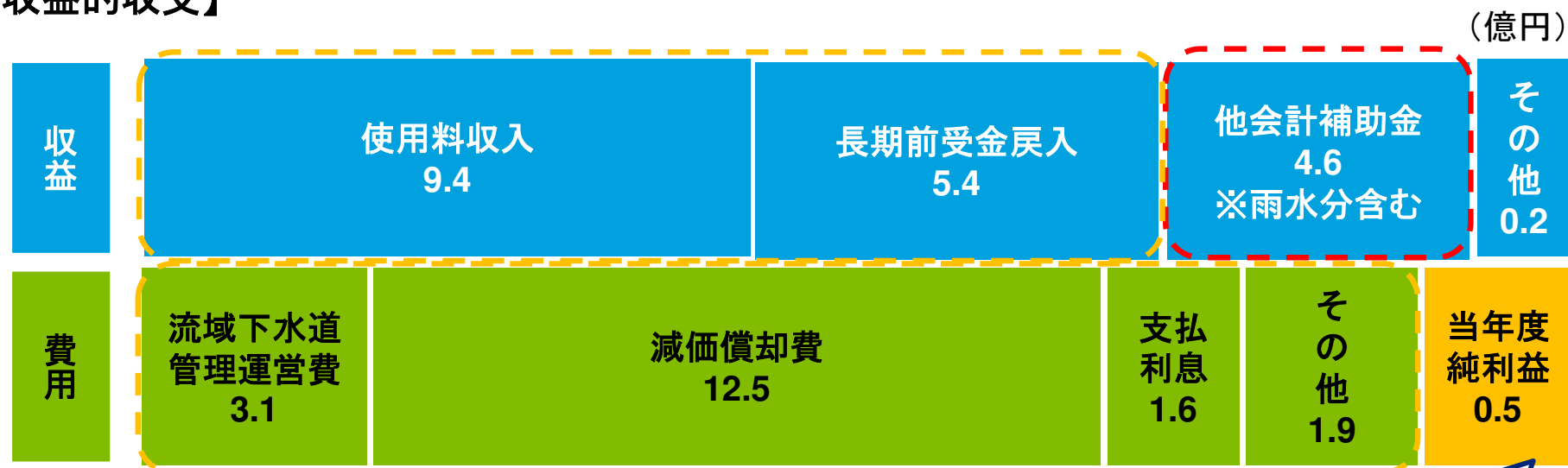
資本的収入が資本的支出に不足する場合、不足額を補填する企業内に留保している財源。
資本的支出は資本的収入と補填財源の範囲内に抑える必要があります。

3 下水道事業の経営状況

収益的収支(令和6年度決算見込み)

- 令和6年度の当年度純利益は0.5億円となりました
- 使用料収入等では費用を賄えておらず、一般会計繰入金があれば利益は計上できない状況です

【収益的収支】



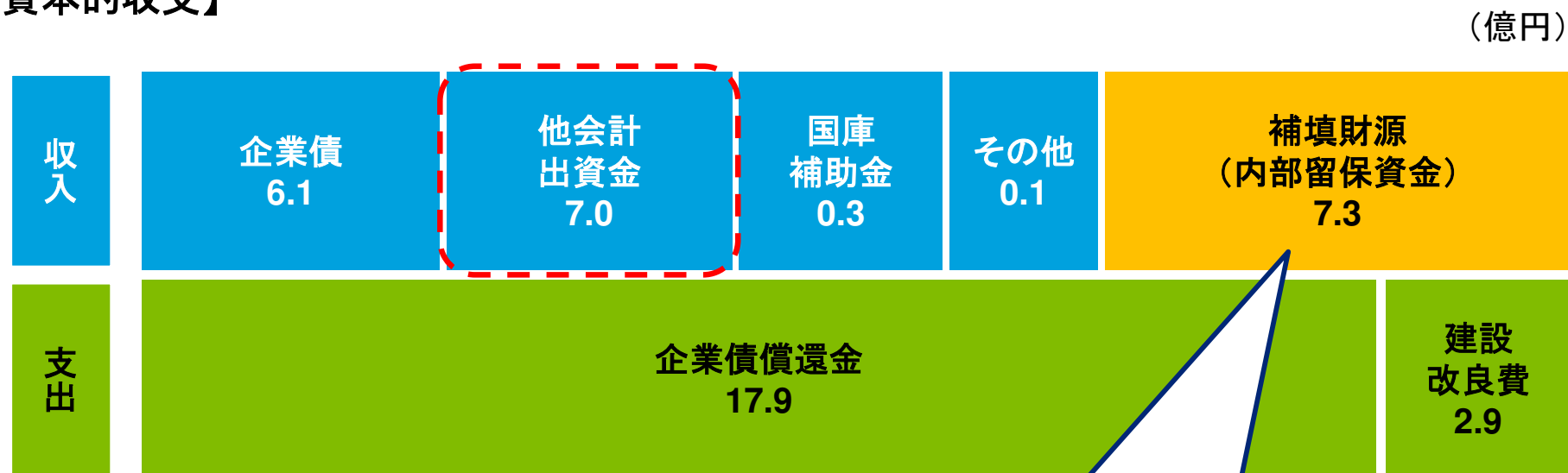
繰入金があれば利益が計上できない状況です。

3 下水道事業の経営状況

資本的収支(令和6年度決算見込み)

- 建設改良費や過去に発行した企業債の償還金といった支出を、収入(企業債等)に加え、補填財源で補っています
- 多額のお会計出資金(一般会計繰入金)に依存しています

【資本的収支】



当年度資金(補填財源)の一部により補填
=7.3億円

3 下水道事業の経営状況

内部留保資金と企業債残高(令和6年度決算見込み)

- 内部留保資金とは、企業債の返済や、建設改良費の自己負担金等、将来の資金不足に備えて、収益的収支の純利益や、積立金等の下水道事業会計に蓄えられた資金です
- 資本的支出を補うために、資本的収入である企業債や繰入金を充当し、まだ不足している部分を内部留保資金で賄っています

【内部留保資金(≡貯金)】

(億円)

損益勘定留保資金	0.04	
未処分利益剰余金	0.50	主に当年度利益で構成
減債積立金	1.30	利益からの積立
建設改良積立金	0.31	
合計	2.15	

【企業債残高(≡借金)】

(億円)

企業債残高	118.57
-------	--------

3 下水道事業の経営状況

貸借対照表(令和6年度決算見込み)

- 流動資産が流動負債を大きく下回っており、日常的な資金繰りに課題があります

【貸借対照表】(令和7年3月31日) (億円)

資産の部		負債の部	
固定資産	306.0	固定負債	100.1
有形固定資産	286.7	企業債	99.9
無形固定資産	19.3	引当金	0.2
投資その他の資産	0.0	流動負債	21.5
流動資産	5.2	企業債	18.7
現預金	3.4	未払金	2.8
未収入金	1.8	その他	0.0
		繰延収益	130.4
		負債合計	252.0
			81.0%
		資本の部	
		資本金	57.0
		剰余金	2.2
		資本剰余金	0.1
		利益剰余金	2.1
資産合計	311.2	資本合計	59.2
	100.0%		19.0%

流動資産/流動負債
=流動比率
24.3%

3 下水道事業の経営状況

経営指標の類似団体比較(公共下水道)(1/3)

- 経常収支比率は類似団体平均よりも低いものの100%以上の水準となっています
- 経費回収率は類似団体平均の水準ですが、100%を下回っており、下水道処理に要するコストを使用料で回収できていない状況です
- 使用料単価は類似団体平均よりも低く、国が標準的な単価として定める150円/㎥を下回っています

経営指標の類似団体比較(公共下水道)

カテゴリ	指標名	指標の見方(※)	本市(R5)	類似団体平均(R5)	差	参考:本市(R6)
経営の効率性	経常収支比率	↗	101.3 %	107.6 %	▲6.3 %	101.6 %
	経費回収率	↗	98.4 %	98.2 %	+0.2 %	98.7 %
	使用料単価	↗	148.1 円/㎥	155.3 円/㎥	▲7.2 円/㎥	148.4 円/㎥

※「↗」の指標は高いほど良好で、「↘」の指標は低いほど良好であることを示しています。

本資料上の類似団体平均は、経営比較分析表の類似団体から本市数値を除き、各団体の指標を算術平均で算定しています。

3 下水道事業の経営状況

経営指標の類似団体比較(公共下水道)(2/3)

- 流動比率は類似団体平均よりも非常に低く、目安である100%を大きく下回っています
- 企業債残高対事業規模比率は類似団体平均よりも低く、企業債に過度に依存した経営状況ではありませんが、繰入金比率は類似団体平均よりも高いため、繰入金に依存した経営状況にあります
- 供用開始からまだ50年が経過しておらず、管渠老朽化率は0%となっていますが、今後、老朽化対策を実施していく必要があります

経営指標の類似団体比較(公共下水道)

カテゴリ	指標名	指標の見方(※)	本市(R5)	類似団体平均(R5)	差	参考:本市(R6)
経営の健全性	流動比率	↗	22.2 %	92.3 %	▲70.1 %	19.0 %
自己財源以外への依存度	企業債残高対事業規模比率	↘	691.2 %	756.6 %	▲65.4 %	639.9 %
	繰入金比率	↘	30.1 %	20.4 %	+9.7 %	30.4 %
老朽化の状況	管渠老朽化率	↘	0.0 %	2.5 %	▲2.5 %	0.0 %

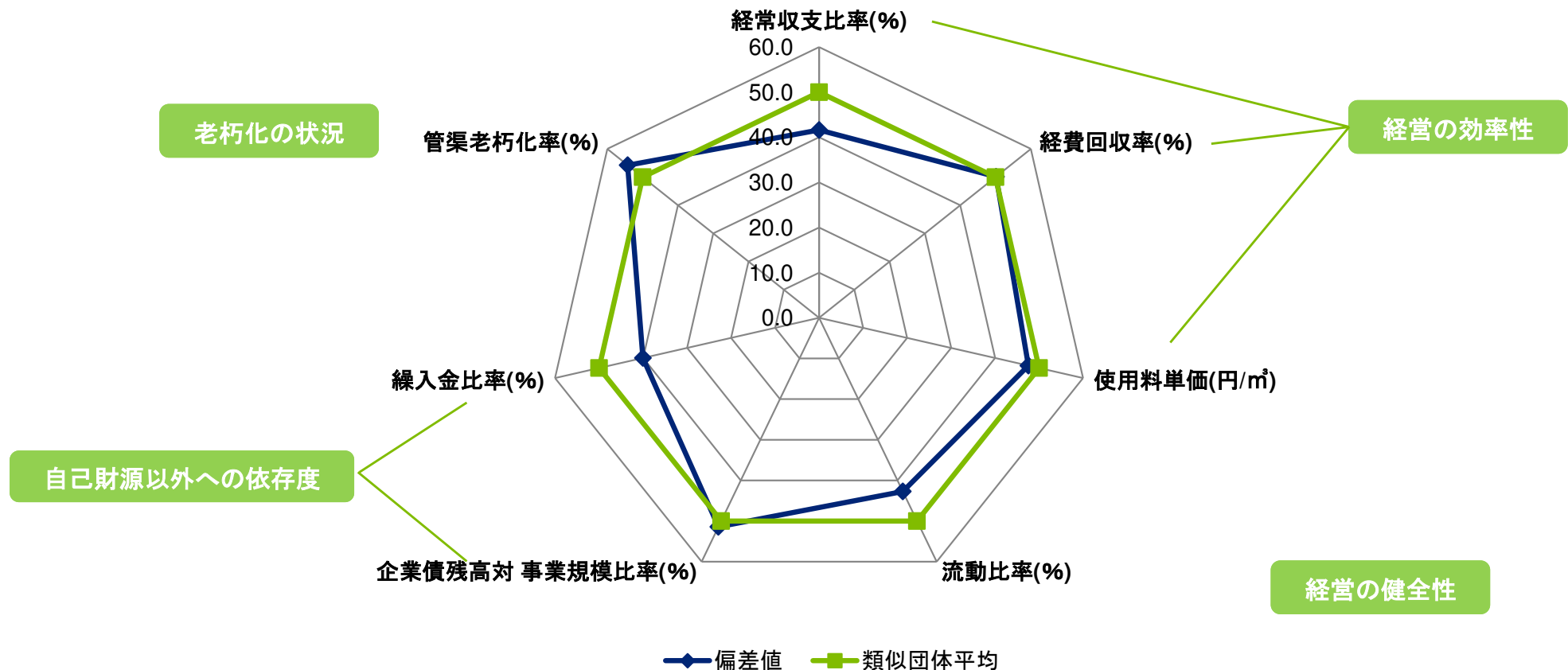
※「↗」の指標は高いほど良好で、「↘」の指標は低いほど良好であることを示しています。

本資料上の類似団体平均は、経営比較分析表の類似団体から本市数値を除き、各団体の指標を算術平均で算定しています。

3 下水道事業の経営状況

経営指標の類似団体比較(公共下水道)(3/3)

- 繰入金比率、経常収支比率は類似団体平均より低い水準であり、経費回収率も100%未満であることから、繰入金に依存した経営となっています
- 流動比率は類似団体平均よりも低く、100%を大きく下回ることから、日常的な資金繰り等に課題があります
- 使用料単価は、類似団体平均よりも安いため、偏差値としては低く表示されています



※青色が本市(R5年度)、緑色が類似団体平均(R5年度)の偏差値を示します。

3 下水道事業の経営状況

経営指標の類似団体比較(農業集落排水)(1/3)

- 経常収支比率は類似団体平均よりも高く、100%以上の水準となっています
- 経費回収率は類似団体平均よりも低く、100%を大きく下回っており、下水道処理に要するコストを使用料で回収できていない状況です
- 使用料単価は類似団体平均よりも低く、国が標準的な単価として定める150円/㎥を下回っています

経営指標の類似団体比較(農業集落排水)

カテゴリ	指標名	指標の見方(※)	本市(R5)	類似団体平均(R5)	差	参考:本市(R6)
経営の効率性	経常収支比率	↗	109.7 %	102.9 %	+6.8 %	105.0 %
	経費回収率	↘	50.7 %	66.2 %	▲15.5 %	50.8 %
	使用料単価	↘	139.6 円/㎥	157.8 円/㎥	▲17.2 円/㎥	137.1 円/㎥

※「↗」の指標は高いほど良好で、「↘」の指標は低いほど良好であることを示しています。

本資料上の類似団体平均は、経営比較分析表の類似団体から本市数値を除き、各団体の指標を算術平均で算定しています。

3 下水道事業の経営状況

経営指標の類似団体比較(農業集落排水)(2/3)

- 流動比率は類似団体平均よりも高く、目安である100%を上回っています
- 企業債残高対事業規模比率は類似団体平均よりも低く、企業債に過度に依存した経営状況ではありませんが、繰入金比率は類似団体平均よりも高いため、繰入金に依存した経営状況にあります
- 供用開始からまだ50年が経過しておらず、管渠老朽化率は0%となっていますが、今後、老朽化対策を実施していく必要があります

経営指標の類似団体比較(農業集落排水)

カテゴリ	指標名	指標の見方(※)	本市(R5)	類似団体平均(R5)	差	参考:本市(R6)
経営の健全性	流動比率	↗	117.4 %	77.4 %	+40.0 %	135.4 %
自己財源以外への依存度	企業債残高対事業規模比率	↘	17.1 %	1432.9 %	▲1415.8 %	13.0 %
	繰入金比率	↘	53.4 %	42.2 %	+11.2 %	50.1 %
老朽化の状況	管渠老朽化率	↘	0.0 %	0.0 %	±0%	0.0 %

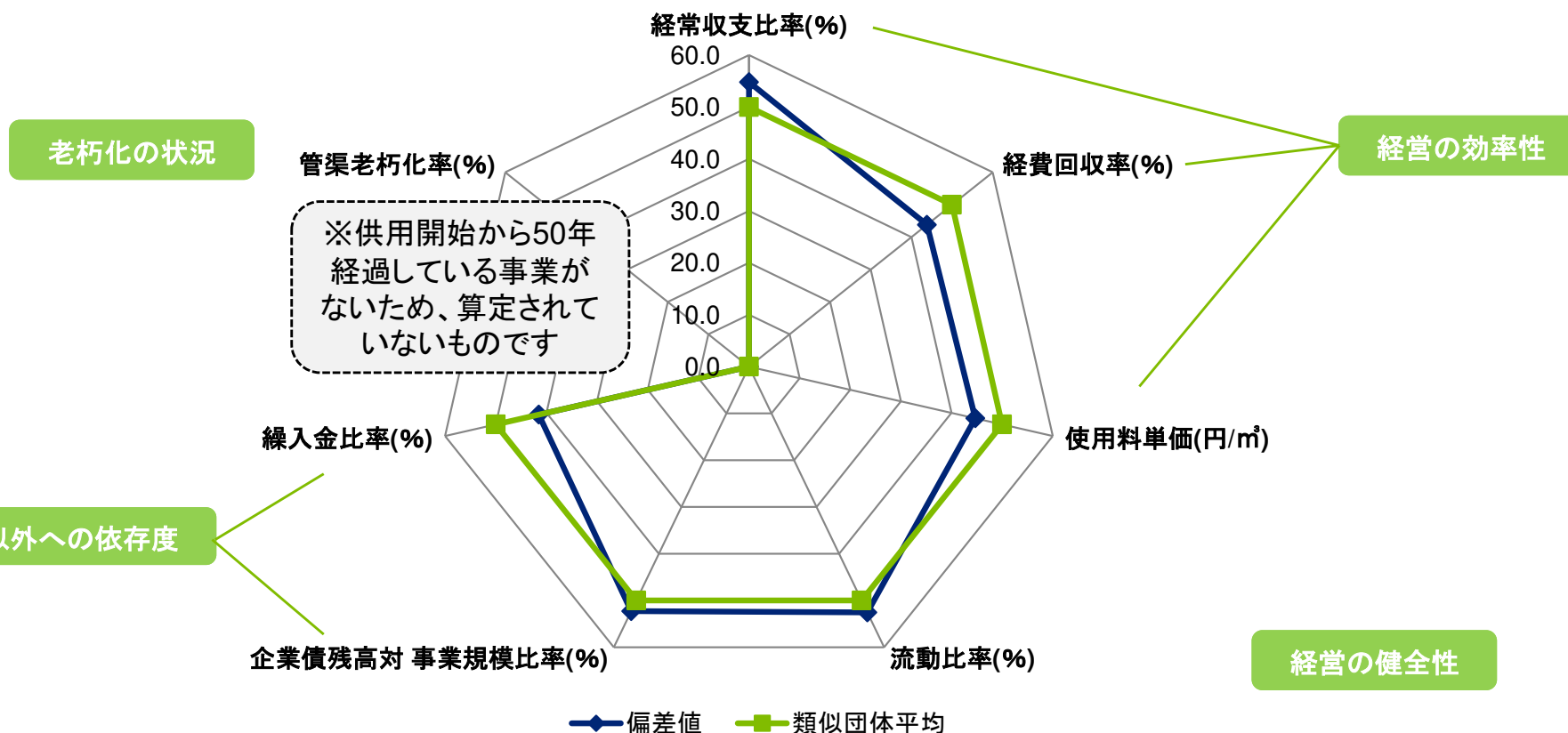
※「↗」の指標は高いほど良好で、「↘」の指標は低いほど良好であることを示しています。

本資料上の類似団体平均は、経営比較分析表の類似団体から本市数値を除き、各団体の指標を算術平均で算定しています。

3 下水道事業の経営状況

経営指標の類似団体比較(農業集落排水)(3/3)

- 経常収支比率は類似団体平均よりも高いものの、繰入金比率、経費回収率が類似団体平均より低い水準にあり、繰入金に依存した経営となっています
- 使用料単価は、類似団体平均よりも安いいため、偏差値としては低く表示されています



※青色が本市、緑色が類似団体平均の偏差値を示します。

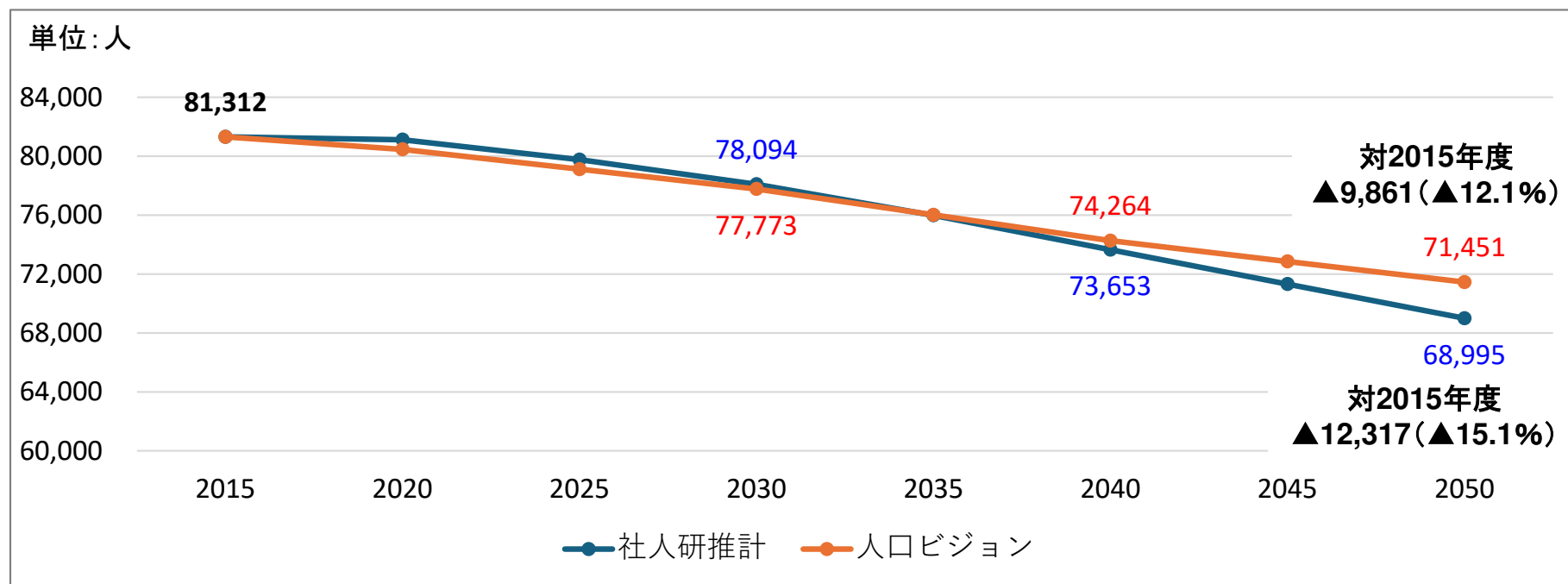
4 下水道事業の将来環境

4 下水道事業の将来環境

人口減少

- 人口減少により、2015年度の実績から2050年度にかけて、▲12,317人(▲15.1%)の人口減少が見込まれています(国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計)
- 人口減少に伴って、使用料収入も同様に減少することが見込まれます
- その一方で、老朽化対策等で将来の更新投資のために、多額の資金が必要となることから、厳しい経営となることが予想されます

将来人口の推計(社人研推計・人口ビジョン)



4 下水道事業の将来環境

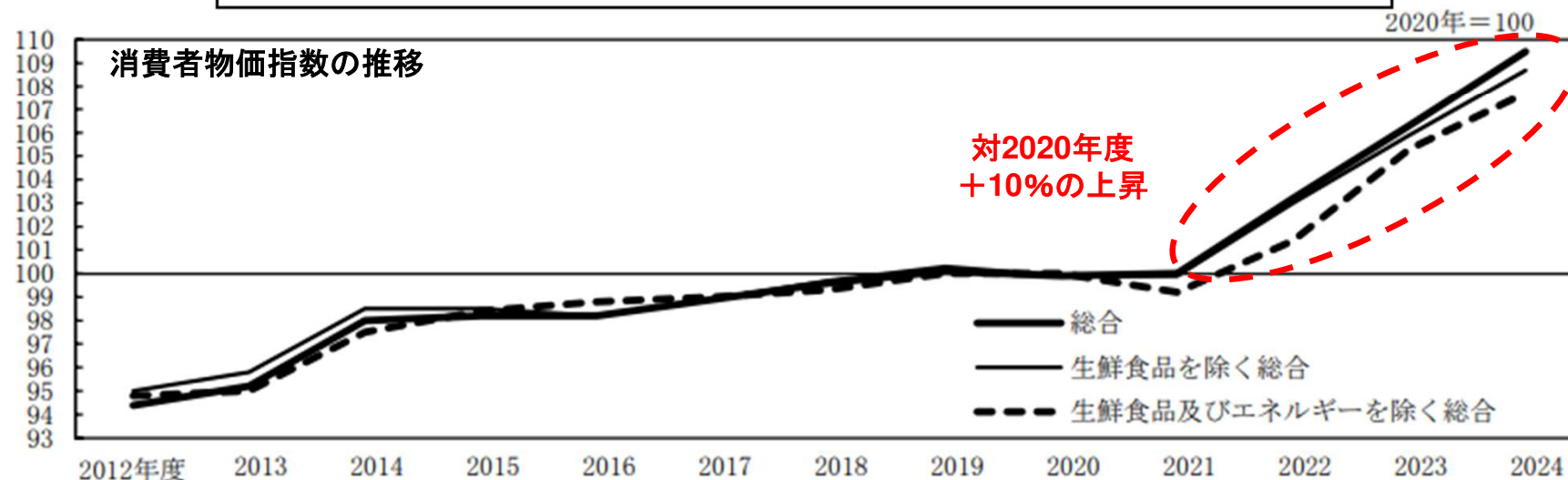
物価高騰と県からの維持管理負担金単価の改定

- 物価上昇・人件費上昇等の影響により、今後は污水处理原価が増加していくことが見込まれます
- また、流域下水道の維持管理負担金の改定が令和8年度に予定されており、具体的な改定のパーセントは決まっていますが、使用料単価が数十%引上げられる可能性があり、下水道事業の経営に与える影響は大きなものとなることが予想されます。

2 2024年度(令和6年度)平均

◎ 概 況

- | | |
|------------------------------|--------------|
| (1) 総合指数は2020年を100として109.5 | 前年度比は3.0%の上昇 |
| (2) 生鮮食品を除く総合指数は108.7 | 前年度比は2.7%の上昇 |
| (3) 生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数は107.7 | 前年度比は2.3%の上昇 |

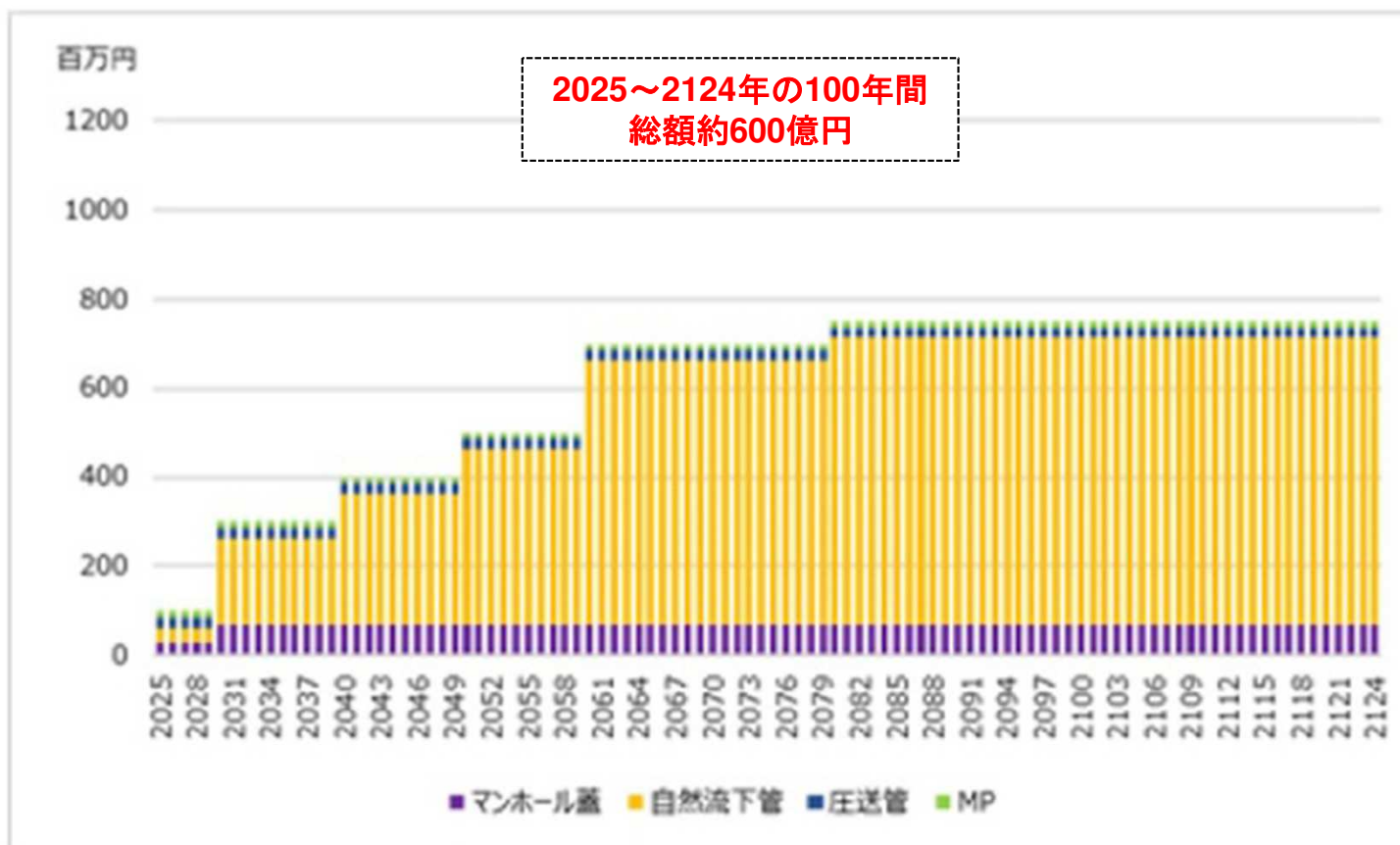


4 下水道事業の将来環境

将来の投資額

- 本市では、令和7年3月にストックマネジメント計画を策定しています
- 2025年～2124年の100年間で約600億円の投資が必要となる見込みであり、多額の資金が必要となる見込みです
- なお、本市には下表に加えて、沖島・農業集落排水に係るストックマネジメント計画等も策定されています

今後の下水道事業の更新需要(本市公共下水道事業ストックマネジメント計画)



4 下水道事業の将来環境

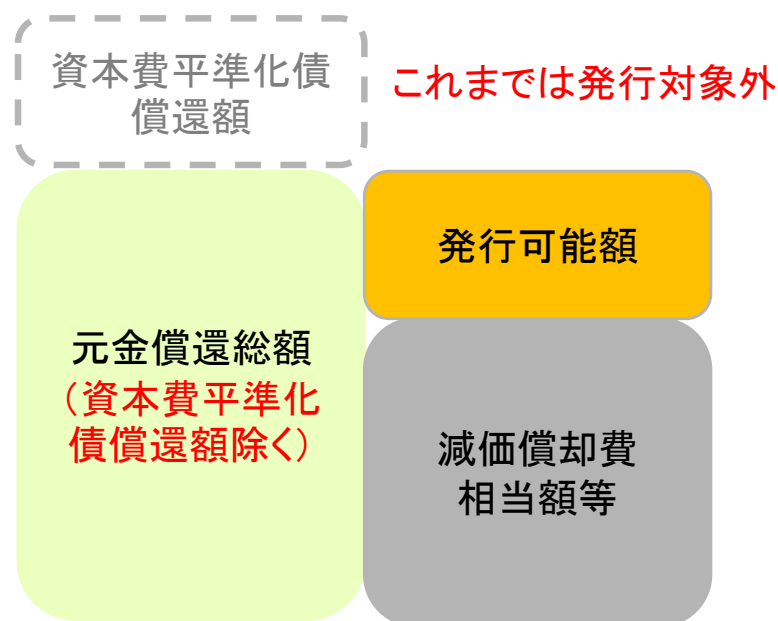
資本費平準化債の制度拡充

- 令和6年度より、資本費平準化債の制度が拡充されたことにより、企業債償還に係る元金不足分の基準外繰入金を抑制できる可能性があります

※従来は元金償還総額のうち、過去に発行した資本費平準化債に係る償還額については、資本費平準化債の発行可能額の枠には含まれていませんでしたが、今回の拡充によって、過去に発行した資本費平準化債に係る償還額についても発行可能額の計算に含めることができるようになりました

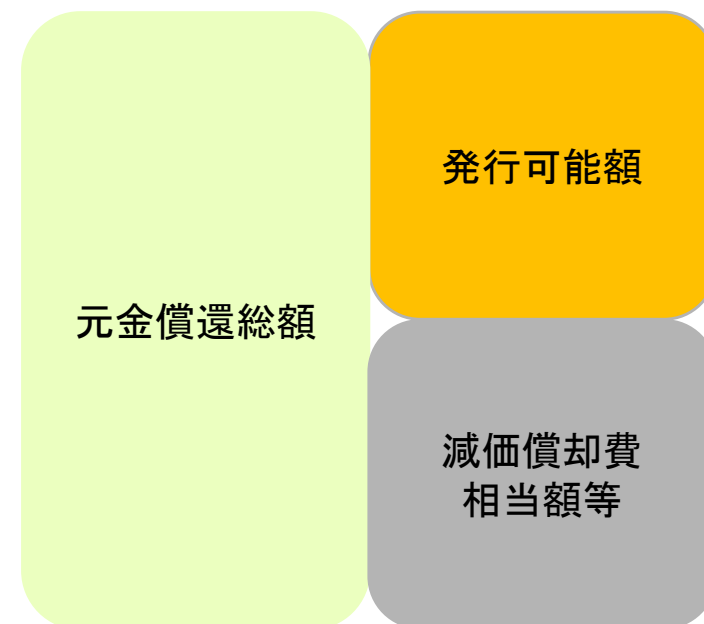
従来(令和5年度まで)

資本費平準化債発行可能額
=元金償還金総額-資本費平準化債の元金償還金-減価償却費相当額等



拡充後(令和6年度から)

資本費平準化債発行可能額
=元金償還金総額-減価償却費相当額等



5 下水道事業の課題

5 下水道事業の課題

識別された課題と対応策

経営の現状分析と将来環境から認識された課題	対応策(案)
【収益性の低下】 ◆ 使用料単価は150円/㎡を下回る状況が続いており、経費回収率も100%を下回る状況が続いています。 ◆ 今後は人口減少による使用料収入が減少することが見込まれるなか、物価高騰や流域下水道の維持管理負担金の改定により、収益性はさらに悪化することが見込まれます。 【繰入金への依存】 ◆ 繰入金に関する比率が類似団体平均よりも高く、企業債償還のために不足する資金を補てんするために、多額の基準外の繰入金を必要としている状況です。 【流動比率の低さ】 ◆ 流動比率が低い水準にあり、日常的な資金繰りや災害時の備えがない状況であるため、一定の資金残高を計画的に確保する必要があります。	【検討①】収益性の向上 ➤ 類似団体と比較して、使用料単価は低い水準であり、150円/㎡を下回っています。また、経費回収率も100%を下回っており、コストを使用料で回収できていない状況です。さらに、昨今の物価高騰・人件費高騰により、汚水処理原価は今後上昇することが予想され、収益性の悪化が見込まれます。そのため、<u>使用料改定の必要性について検討します。</u> 【検討②】投資・財政計画の見直し ➤ 物価高騰、流域下水道の維持管理負担金の改定を踏まえるとともに、資本費平準化債の制度拡充も活用しながら、<u>投資・財政計画の見直しを実施</u>します。 ➤ また、現段階では耐用年数を到来した管渠はありませんが、今後老朽化は確実に進行していくため、ストックマネジメント計画等に基づき、<u>資金残高や企業債残高の推移も考慮して、将来にわたって安定的な下水道事業が経営できる使用料の水準を検討</u>します。

6 今後のスケジュール

6 今後のスケジュール

各回の議題内容(案)

	第1回	第2回	第3回
開催日	令和7年8月19日	令和7年11月頃	令和8年2月頃
主目的	近江八幡市下水道経営戦略の見直し ー本市下水道事業の現状と課題ー	経営の基本方針と施策 ー中長期の投資・財政試算ー	持続可能な下水道事業経営のための 経営戦略
内容	①下水道事業経営戦略の改定趣旨について ②下水道事業及び経営状況の概要について ③経営の現状分析について ④将来の事業環境について ⑤下水道事業の課題と今後の対応策について	①本市下水道事業の基本方針と目標について ②今後の取組施策について ③投資・財政計画(案)について ④原価計算について ※第2回審議会後、下水道経営戦略の素案を作成し、12月～1月頃にパブリックコメントを実施し、広く意見を募集する予定としております	①経営戦略(案)について

各回の内容は現時点での予定のため、今後の審議会での意見等を踏まえて、変更となる可能性があります

参考資料

(参考)特定環境保全公共下水道事業

経営指標の類似団体比較(1/3)

- 経常収支比率は類似団体平均よりも高く、100%以上の水準となっています
- 経費回収率は類似団体平均よりも高いものの、100%を下回っており、下水道処理に要するコストを使用料で回収できていない状況です
- 使用料単価は類似団体平均よりも低く、国が標準的な単価として定める150円/m³を下回っています

経営指標の類似団体比較(特定環境保全公共下水道)

カテゴリ	指標名	指標の見方(※)	本市(R5)	類似団体平均(R5)	差	参考:本市(R6)
経営の効率性	経常収支比率	↗	105.2 %	102.5 %	+2.7 %	107.9 %
	経費回収率	↗	85.2 %	82.5 %	+2.7 %	84.0 %
	使用料単価	↗	141.4 円/m ³	160.9 円/m ³	▲19.5 円/m ³	141.6 円/m ³

※「↗」の指標は高いほど良好で、「↘」の指標は低いほど良好であることを示しています。

本資料上の類似団体平均は、経営比較分析表の類似団体から本市数値を除き、各団体の指標を算術平均で算定しています。

(参考)特定環境保全公共下水道事業

経営指標の類似団体比較(2/3)

- 流動比率は類似団体平均よりも非常に低く、目安である100%を大きく下回っています
- 企業債残高対事業規模比率は類似団体平均よりも低く、企業債に過度に依存した経営状況ではありませんが、繰入金比率は類似団体平均よりも高いため、繰入金に依存した経営状況にあります
- 供用開始からまだ50年が経過しておらず、管渠老朽化率は0.0%となっていますが、今後、老朽化対策を実施していく必要があります

経営指標の類似団体比較(特定環境保全公共下水道)

カテゴリ	指標名	指標の見方(※)	本市(R5)	類似団体平均(R5)	差	参考:本市(R6)
経営の健全性	流動比率	↗	44.4 %	139.3 %	▲94.9 %	49.6 %
自己財源以外への依存度	企業債残高対事業規模比率	↘	749.4 %	1084.4 %	▲335.0 %	640.7 %
	繰入金比率	↘	43.0 %	33.5 %	+9.5 %	42.4 %
老朽化の状況	管渠老朽化率	↘	0.0 %	0.4 %	▲0.4 %	0.0 %

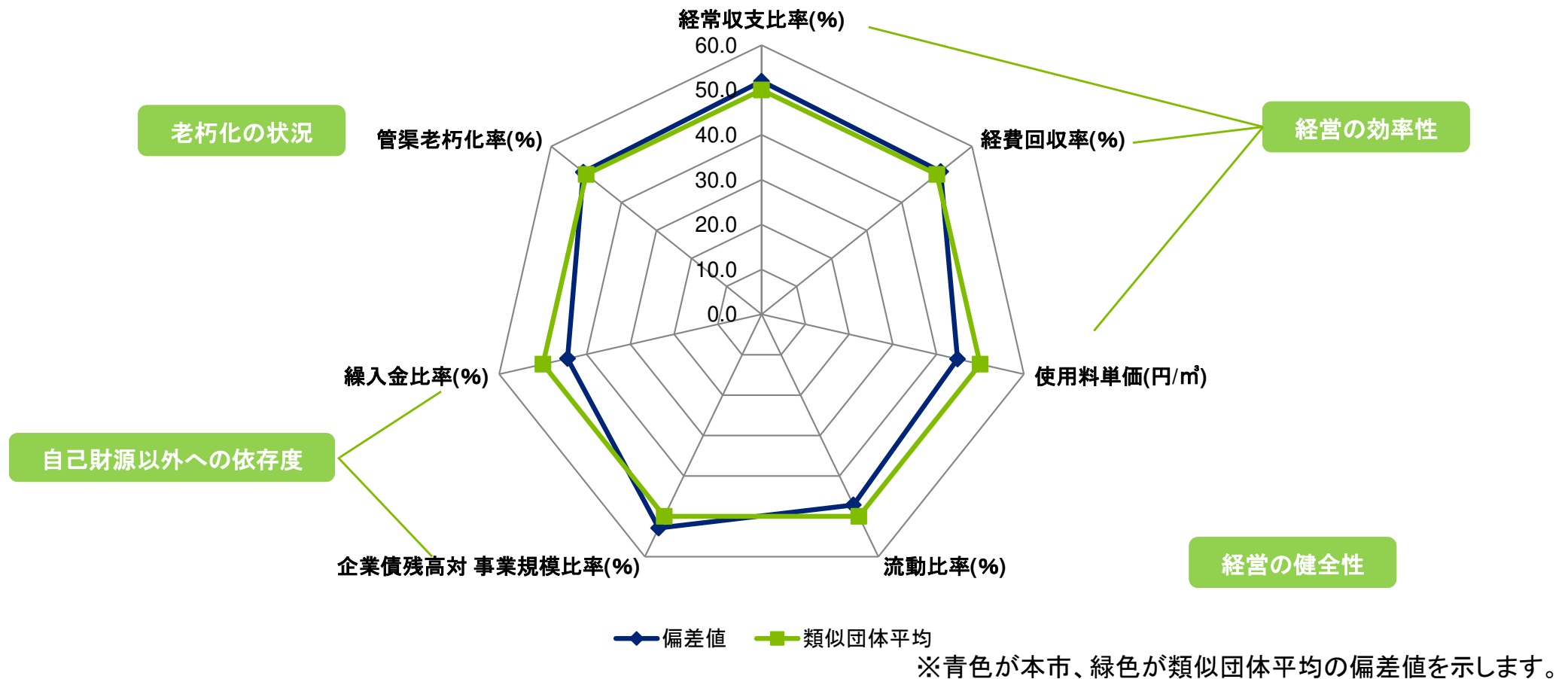
※「↗」の指標は高いほど良好で、「↘」の指標は低いほど良好であることを示しています。

本資料上の類似団体平均は、経営比較分析表の類似団体から本市数値を除き、各団体の指標を算術平均で算定しています。

(参考)特定環境保全公共下水道事業

経営指標の類似団体比較(3/3)

- 繰入金比率が類似団体平均より低い水準にあり、経費回収率も類似団体平均を少し上回っているものの100%を大きく下回っていることから、繰入金に依存した経営となっています
- 流動比率は類似団体平均よりも低く、100%を大きく下回ることから、日常的な資金繰り等に課題があります
- 使用料単価は、類似団体平均よりも安いため、偏差値としては低く表示されています



類似団体の選定

比較対象団体

	類似団体区分	条件	比較対象団体(滋賀県内)	団体数
公共下水道	類似団体区分 Bd1	①処理区域内人口:3万人以上 ②処理区育内人口密度:50人/ha未満 ③供用開始後年数:30年以上	彦根市 長浜市 栗東市 甲賀市 野洲市 湖南市 東近江氏	166
特別環境保全 公共下水道	類似団体区分 D1	①供用開始後年数:30年以上 ②法適用	大津市 長浜市 草津氏 甲賀市 野洲市 米原市 竜王町	152
農業集落排水 事業	類似団体区分 F1	①供給開始後年数:30年以上 ②法適用	彦根市 長浜市 甲賀市 高島市 東近江氏 米原市 日野町 竜王町	204

※総務省公表の令和5年度経営比較分析表に基づいております。

各指標の計算式と説明

下水道事業に関する指標

財務指標	単位	計算式	説明
水洗化率	%	現在水洗便所設置済人口 ÷ 現在処理区域内人口	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水进行处理している人口の割合である。
使用料単価	円/m ³	使用料収入 ÷ 年間有収水量	有収水量 1 m ³ あたりの使用料収入であり、使用料の水準を表す指標。
経費回収率	%	使用料収入 ÷ 汚水処理費	汚水処理費が、どの程度使用料収入で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能である。
経常収支比率	%	経常収益 ÷ 経常費用	使用料収入等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度まかなえているかを表す指標。
汚水処理原価	円/m ³	汚水処理費用 ÷ 年間有収水量	有収水量 1 m ³ あたりの汚水処理費であり、その水準を示す。汚水処理費は、維持管理費と資本費とに分けられる。
流動比率	%	流動資産 ÷ 流動負債	資金的な安全性を把握しようとするものであり、事業の短期的な支払い能力を表す指標。
企業債残高対事業規模比率	%	(企業債(地方債)現在高－一般会計負担額) ÷ (営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金)	使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。
繰入金比率	%	繰入金(雨水処理負担金除く) ÷ 総収入	総収入に対する繰入金(雨水処理負担金除く)の割合であり、繰入金への依存度を表す指標。
管渠老朽化率	%	法定耐用年数を経過した管渠延長 ÷ 下水道布設延長	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合を示している。

経営比較分析表（令和5年度決算）

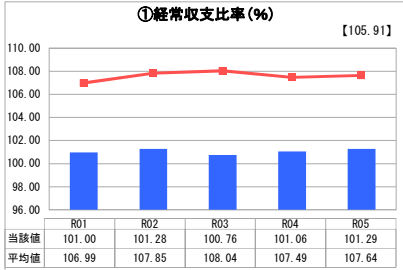
滋賀県 近江八幡市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	59.83	75.04	88.07	2,855

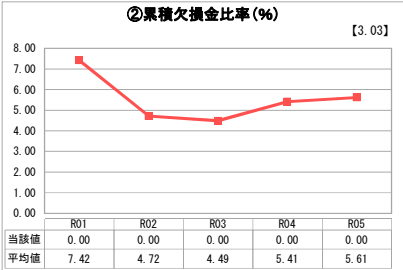
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
81,875	177.45	461.40
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
61,366	13.17	4,659.53

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

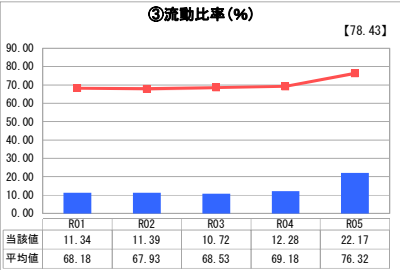
1. 経営の健全性・効率性



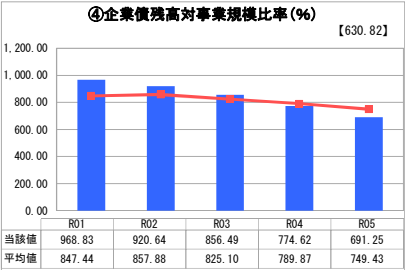
単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要である。



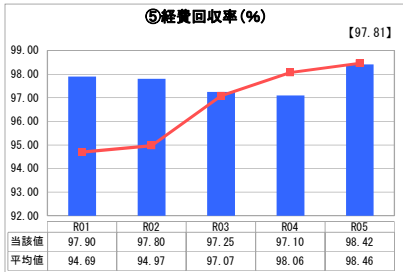
累積欠損金（複数年度にわたって累積した損失）が発生していないことを示す0%であることが求められる。



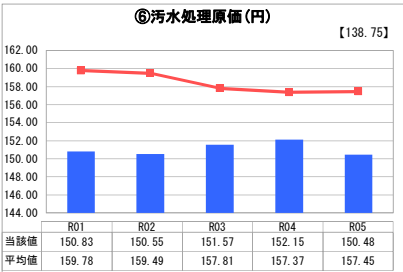
1年以内に支払うべき債務に対して現金等がどれくらいあるかを示す指標で、100%を下回ると次の年度の収入で債務を賄っている状況である。



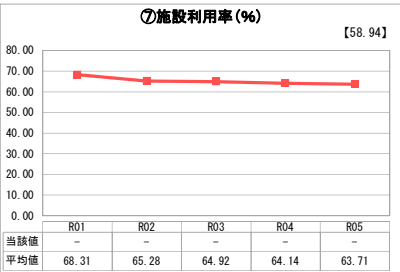
企業債の残高が下水道使用料の何倍あるかを示す指標である。明確な数値基準はないため、他市比較により状況を把握する必要がある。



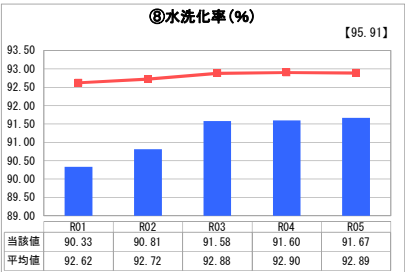
使用料で回収すべき費用が、どの程度使用料で賄えているかを表した指標で、100%以上であれば、賄えていることを示す。



有収水量 1 m³あたりについて、どれだけ費用がかかっているかを表す指標で、明確な数値基準はなく、他市比較で状況を把握する必要がある。

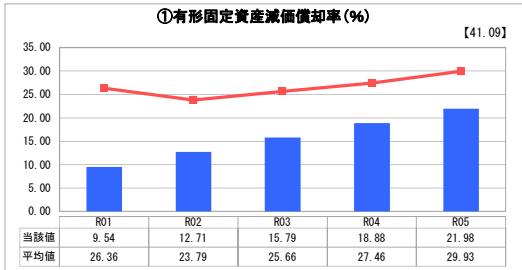


H30から基準が変わり、本市は該当なしとなった。

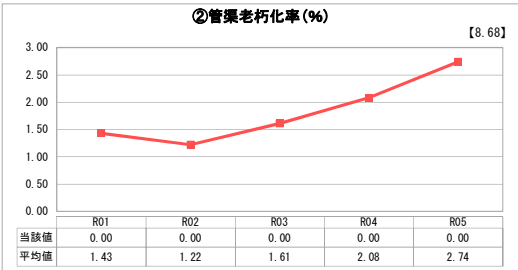


下水道が普及している区域内人口のうち、実際に下水道に接続している人の割合で、100%が望ましい。

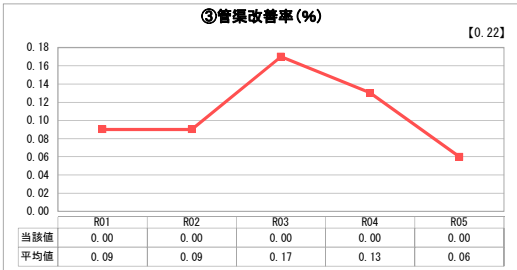
2. 老朽化の状況



償却対象資産の減価償却がどの程度すすんでいるかを表す指標で、資産の老朽化割合を示している。明確な数値基準はなく、他市比較で状況を把握する必要がある。



法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化割合を示している。明確な数値基準はなく、他市比較で状況を把握する必要がある。



当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースを把握できる。明確な数値基準はないが、数値が2%の場合、すべての管路を更新するのに50年かかることを意味する。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本市の下水道事業は、平成29年度より地方公営企業法を適用しています。

①経常収支比率は、収益の不足分を一般会計からの繰入金にて賄っているため、100%を超え黒字となっています。

②累積欠損金はありません。

③短期的な債務に対する支払い能力を表す流動比率は、100%を下回っており、約10%増となっていますが、決算処理の関係によるもので、今後も企業債の償還に係る現金の不足を繰入金や資本費平準化債で賄っている状況が当面続くことが見込まれます。

④事業規模（収益）に対する企業債残高の比率は、資本費平準化債の発行を抑制し、既発行債の借入償還を進めたことで、前年度より改善し類似団体平均値を下回りました。

今後も本市の経営戦略に基づき、資本費平準化債の適切な発行に努めます。

⑤費用に対する使用料収入の割合を示す経費回収率は、当市の使用料単価【147.53円/m³】が国の基準【150円/m³】に満たないことから、100%を下回っています。

⑥有収水量1m³あたりの費用を表す汚水処理原価は、類似団体平均を下回っています。比較的人口密度が高く、効率良く事業が運営できているためです。

⑦施設利用率は、H30から事業区分が「流域関連下水道」の場合は、該当なしとなりました。

⑧水洗化率は、類似団体平均を下回っています。

2. 老朽化の状況について

固定資産については、H29期首現在の簿価で新たに会計をスタート（フレッシュスタート）しています。

①有形固定資産減価償却率は7年分の減価償却費で算定されています。早期に法適用をしている団体が平均値を押し上げていることから、低い値となっています。

②管渠老朽化率については、事業を開始して45年程度で法定耐用年数を超える管渠がないため、0%です。

③管渠改善率は、更新や老朽化対策を要する管渠が無かったため、0%です。

今後も引き続き経営戦略に基づき、適切な予防保全管理に努めます。

全体総括

平成29年度より公営企業会計へ移行したことによって、左記の指標等が算定できるようになり、経営の「見える化」が進みました。

その経営状況については、初期投資に係る企業債の償還額が多額で厳しい資金状況にあり、経費回収率も100%に達しておらず、これらに係る不足分は一般会計からの繰入金で賄っている状況です。そのため、地道に普及活動を行うことで、水洗化率（接続率）の向上に取り組み、使用料収入の増収を図ります。

また、今後10年間の指針を定めた経営戦略に基づき事業を運営していきます。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。